

入門誓約書

国際空手道連盟極真会館中村道場 大阪淀川支部

極真会館中村道場大阪淀川支部会員（以下「会員」という）は以下の規約に従ってください。

1. 道場指導者の指示にしたがい、真摯な姿勢で空手道修行に取り組んでください。
2. 稽古時は安全に配慮し、空手の稽古以外での怪我が無いよう気をつけてください。
3. 月謝は前払い・銀行引落としてお願いします。（引落日は原則 27 日で土日祝日の場合は翌平日）
4. 入会後に送付する銀行振替案内メールに従いインターネット上で振替登録手続きをしてください。
5. 月謝の銀行引落としが出来なかった場合は、近日中に現金で道場に支払い、または指定口座へ振込としてください。銀行振込の際の振込手数料は振込者負担となります。
6. 月謝の支払いが 1 ヶ月以上遅延する場合は手数料 100 円/月が発生します。
7. 都合により稽古をお休みする場合の連絡は不要です。
8. 自己都合による長期休会は休会する月の前月 10 日までに休会届を提出してください。
9. 休会期間中は月謝が休会費（3,000 円/月）となり銀行引落となります。（一般部・少年部とも）
10. 1 月以上の期間、稽古に 1 度も来なくとも事後の休会はできません。
11. 空手の稽古での怪我による休会は、上記の対象外です。
12. 退会する場合は退会日までの月謝を精算したうえで、退会届を提出してください。
13. 退会する月の 10 日までに退会届を提出してください。退会日は月末となります。
14. 月謝の支払いが 3 ヶ月以上未納の場合は除籍・退会になることがあります。
15. 引っ越しなどで住所や連絡先が変わった場合は速やかに道場に連絡してください。
16. 道場は安全のため室内カメラにて随時撮影・録画しています。御了承ください。
17. 道場稽古と関連する行事の際に、当道場広報のため、道場ホームページや SNS 発信を目的とした撮影を行うときがあります。撮影及び各媒体への掲載・発信をご了承ください。
18. 他道場などで稽古をする場合、他団体試合に出場する場合は事前に支部長に許可を得てください。
19. 著しく道場へ不利益を与える行為・品位を欠く行為が道場生・保護者に認められる場合、除籍・退会となる場合があります。

上記、規約を遵守し極真空手道場生として稽古に精進いたします。

極真会館中村道場 総帥 中村 誠 殿

大阪淀川支部長・師範 森 健一 殿

年 月 日

(会員)

住所

入門者氏名

保護者氏名

署名済み本書 2 通作成し、会員と支部長にて保管します

入門誓約書

国際空手道連盟極真会館中村道場 大阪淀川支部

極真会館中村道場大阪淀川支部会員（以下「会員」という）は以下の規約に従ってください。

1. 道場指導者の指示にしたがい、真摯な姿勢で空手道修行に取り組んでください。
2. 稽古時は安全に配慮し、空手の稽古以外での怪我が無いよう気をつけてください。
3. 月謝は前払い・銀行引落としてお願いします。（引落日は原則 27 日で土日祝日の場合は翌平日）
4. 入会後に送付する銀行振替案内メールに従いインターネット上で振替登録手続きをしてください。
5. 月謝の銀行引落としが出来なかった場合は、近日中に現金で道場に支払い、または指定口座へ振込としてください。銀行振込の際の振込手数料は振込者負担となります。
6. 月謝の支払いが 1 ヶ月以上遅延する場合は手数料 100 円/月が発生します。
7. 都合により稽古をお休みする場合の連絡は不要です。
8. 自己都合による長期休会は休会する月の前月 10 日までに休会届を提出してください。
9. 休会期間中は月謝が休会費（3,000 円/月）となり銀行引落となります。（一般部・少年部とも）
10. 1 月以上の期間、稽古に 1 度も来なくとも事後の休会はできません。
11. 空手の稽古での怪我による休会は、上記の対象外です。
12. 退会する場合は退会日までの月謝を精算したうえで、退会届を提出してください。
13. 退会する月の 10 日までに退会届を提出してください。退会日は月末となります。
14. 月謝の支払いが 3 ヶ月以上未納の場合は除籍・退会になることがあります。
15. 引っ越しなどで住所や連絡先が変わった場合は速やかに道場に連絡してください。
16. 道場は安全のため室内カメラにて随時撮影・録画しています。御了承ください。
17. 道場稽古と関連する行事の際に、当道場広報のため、道場ホームページや SNS 発信を目的とした撮影を行うときがあります。撮影及び各媒体への掲載・発信をご了承ください。
18. 他道場などで稽古をする場合、他団体試合に出場する場合は事前に支部長に許可を得てください。
19. 著しく道場へ不利益を与える行為・品位を欠く行為が道場生・保護者に認められる場合、除籍・退会となる場合があります。

上記、規約を遵守し極真空手道場生として稽古に精進いたします。

極真会館中村道場 総帥 中村 誠 殿

大阪淀川支部長・師範 森 健一 殿

年 月 日

(会員)

住所

入門者氏名

保護者氏名

署名済み本書 2 通作成し、会員と支部長にて保管します

入門申込書・保険申込書

太枠内を記入してください

ふりがな 入門者氏名	入門日 年 月 日
英語表記	性別 男 ・ 女
生年月日 (西暦) 年 月 日 (才)	国籍 <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他 ()
入門者の学校・職業 保育園 ・ 幼稚園 小学校 ・ 中学校 高校 ・ 大学	職業 (会社名)
身長/体重 cm kg	健康状態 良好 ・ 病氣中または過去の大病 ()
入門動機	道場を何で知りましたか ・ Facebook ・ ホームページ ・ Instagram ・ Google Map ・ 知っていた ・ 紹介 () ・ その他 ()

住所 〒	電話番号 自宅 ・ () の電話
保護者氏名 (未成年の場合)	続柄 緊急連絡先 (上記と別の電話) 自宅 ・ () の電話
Eメールアドレス ※1※2 <input type="checkbox"/> 見学申込時のメールアドレスと同じ @	メール管理者
※1 登録メールアドレスには今後道場の連絡などをお送りします。 ※2 登録メールアドレスは、極力、通信キャリアのメールをお避けください(docomo,i.softbank.jpなどは不可)	
備考 (紹介の有無など 上欄に書きれないこと)	

保険の申込 (加入は必須です)	少年部	1,000円/年	A1
<input type="checkbox"/> スポーツ安全保険に申し込みます (保険期間 3月末まで)	中学生	2,000円/年	A1
	高校生以上	2,000円/年	C
	65才以上	2,000円/年	B

道場使用欄

- 身分証明書の確認 (未成年者は保護者) (運転免許証・マイナンバーカード・保険証・パスポートなど)
- 入門誓約書の提出
- 銀行振替申込書の提出 → 振替手続きはインターネット
- 預金通帳の確認 (口座番号・通帳印鑑の照合)
- 初月度月謝、保険料、入会費、道着代の支払い
- キャンペーン利用 (入会 ・ こんな日に ・ 家族割)

道着
号 (済 ・ 未)

(金融機関用)

団体コード	9 4 0 0 0 5 1 4 5	加入者コード	
		加入者名	フリガナ

預金口座振替依頼書 自動払込利用申込書 (収・加)

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約の上依頼します。(ゆうちょ銀行からの自動払込を除く)

収納企業名	株式会社 シーエスエス (CSS)	振替日 (払込日)	27日 (金融機関非営業日の場合は翌営業日)
-------	-------------------	-----------	------------------------

口座名義人	フリガナ	お届出印

以下のゆうちょ銀行以外の金融機関またはゆうちょ銀行のいずれか一方のみご記入ください

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	いずれかに✓をつけてください	本・支店名	いずれかに✓をつけてください
			<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農協	
	金融機関コード		支店コード	
	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通(総合) <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	右づめでご記入ください

ゆうちょ銀行	種目コード	通帳記号	通帳番号	右づめでご記入ください
	166	(6桁目がある場合は、※欄にご記入ください)		
契約種別コード	1	0		
30				
払込先口座番号	00980-4-80776	払込先加入者名	株式会社 シーエスエス	

お願い

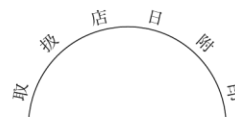
- ★ 必ず金融機関にお届出のものを正確にご記入ください。
- ★ 訂正印は、金融機関お届出印をお願いします。
- ★ 預金者が法人の場合は、お届出の社名・代表者肩書・氏名を省略せずにご記入ください。(ゆうちょ銀行の場合は、お届出のとおりの名義をご記入ください。)

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行を除く)

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としの上支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約を終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	
検印	
印鑑照合	
受付印	



金融機関使用欄	(不備返却事由)
	1. 印鑑相違・サイン相違 6. その他(備考) 2. 印鑑不鮮明 3. 該当口座なし 4. 押印もれ・訂正印もれ 5. 記載事項相違 (店名、金融機関コード、支店コード、 預金種目、口座番号、通帳記号番号、口座名義)

〒541-0051 大阪府大阪市中央区備後町3-6-2
株式会社 シーエスエス (CSS)

(お願い)
本依頼書に不備がありましたら、左記へご返送ください。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報、団体および団体から委託を受けた株式会社シーエスエスが預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。